

平成 22 年度 教育委員会の事務事業の点検・評価報告書

厚真町教育委員会

目 次

議会への報告について	3
1. 厚真町教育委員会外部評価委員会の会議の経過	4
2. 点検評価について	5
3. 意見書	6
4. 事務事業点検評価結果	別冊

議会への報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

厚真町教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者並びに公募による者で構成する厚真町教育委員会外部評価委員会を設置しました。

厚真町教育委員会においては、第3次厚真町総合計画及び厚真町教育計画に掲げる施策のうち、学校教育グループ所管（学校給食センター含む）の10事務事業と社会教育グループ所管の18事務事業についての内部評価を行いました。

そして、7月20日及び8月19日の2日間にて、点検・評価シートによる外部評価委員会の審議を経て、意見を頂いたものであります。

つきましては、本町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の内容をとりまとめて、報告書として議会に提出するものであります。

平成23年8月26日

厚真町教育委員会
委員長 宮西政志

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 厚真町教育委員会外部評価委員会の会議の経過

第1回 厚真町教育委員会外部評価委員会

日 時：平成23年7月20日（水） 午後1時30分～午後5時30分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

説明出席者：教育長、生涯学習課長、生涯学習課参事

学校教育グループ主幹、主査 社会教育グループ主幹、主査

日 程：1. 点検・評価

各事業（28事業）の説明と質疑

第2回 厚真町教育委員会外部評価委員会

日 時：平成23年8月19日（金） 午後1時30分～午後2時30分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

説明出席者：生涯学習課長、生涯学習課参事、学校教育グループ主幹

日 程：1. 点検・評価

各事業の点検・評価の確認、まとめ

2. 意見・報告

まとめ

意見書提出

日 時：平成22年8月19日（金） 午後3時00分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

教育委員会出席：教育長、生涯学習課長、生涯学習課参事

2. 点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成22年度

(2) 点検評価の方法

点検・評価については、初めに「第3次厚真町総合計画」及び「厚真町教育計画」に示されている各種の教育施策並びに従来より継続している事務事業等を確認し、学校教育グループ所管（学校給食センター含む）の10事務事業、社会教育グループ所管の18事務事業、合わせて28事務事業の「点検及び評価シート」を作成しました。次に、教育委員会が準備等、運営面、事業内容、財政面、目的達成度の5つの項目の内部評価を行い、検証の終えた5項目について次の点数を付し、総合的な評価を決定いたしました。

要改善—1 要検討—2 妥当—3 良好—4 的確—5

次に、外部評価委員会が内部評価を終えた事務事業を、各担当者からの説明や質疑応答を経て再評価することで、評価の客観性を確保することにいたしました。

3. 意見書

外部評価委員会の意見

厚真町教育委員会の事務事業の点検・評価をした結果、学校教育グループ所管の事務事業については、法律及び制度に沿っておおむね適正に執行されているものと評価します。新しい学習指導要領への移行が進む中で、教育サポーターや教育アドバイザーを導入し、児童・生徒の基礎的な学力の定着や向上を図る、あるいは教員に町独自の研修の場を与えて指導力の向上を支援するなど、新たな方策は学びの環境を積極的に整えていると云えます。今後も新しい時代を力強く生きる子供たちの教育の充実に十分な配慮をされたい。また、教育に携わる教職員が良好で安心して働ける住宅環境の整備も必要であり、計画的な改修や維持管理に努めていただきたい。

学校給食センターの管理運営では、食は健やかな体や心を形成する源であると同時に、学ぶ意欲の助長、さらには、食を通して地場産業や自然への理解に大いに結びつくものであり、本町の学校給食事業は今後とも健全かつ大切に守り育てていただきたい。

社会教育グループ所管の事務事業については、少年教育振興をはじめ文化振興及び体育振興のための多岐に亘る事業が展開されており、これらについては、おおむね適正に執行されていると評価し、今後も多くの町民の参加を図る事業の展開に努めていただきたい。

また、体育施設の使用料見直しや指定管理者制度については、体育施設単独ではなく、公共施設全体の課題としての検討が必要であると考えます。

教育委員会ではこの事務事業の点検・評価の内容を十分に精査し、教育行政の質的な向上に更なる創意と工夫が講じられるとともに、厚真町教育計画の達成に関係者は最大限の努力をほらい、住民のニーズに適確に corres ponding することを望みます。

平成23年8月19日

厚真町教育委員会外部評価委員会
委員長 細川 隆雄
副委員長 河口 富士雄
委員 藤本 昭子
委員 佐々木 浩